

2020年度
京都ケアマネジャネットワーク
総会議案



2020年2月8日（土）14時～16時
ラボール京都4F第一会議室

介護保険をめぐる状況

介護に困難を抱える利用者・家族の現状を顧みない介護保険制度改悪

1 次期介護保険制度見直しに向けたとりまとめ案では、特養など介護保険施設を利用する低所得者に食費や居住費を補助する「補足給付」や、高額介護サービス費の所得区分の見直しを明記。要介護1、2の生活援助サービスの総合事業移行、ケアプラン有料化、一定所得以上の利用料2割負担の拡大、多床室の室料負担などが引き続き検討課題されています。

「軽度者」への介護や生活支援は専門性を必要としない介護して位置づけられており、保険外しの論議はますます拡大していくと考えられます。これまで以上に給付抑制・負担増を進めてくる可能性が大いにあります。介護の専門性を守り介護保険の形骸化を何としても止めさせなければなりません。

2 全世代型社会保障検討会議の「中間報告」および同日発表された「改革工程表2019」では、利用料負担に関わって「現役並み所得」の判断基準の見直しなどが盛り込まれているだけでなく、財務省は「利用料負担の原則2割化」などのさらなる見直しを一貫して掲げています。2019年12月に、厚生労働省は、政府の意向を踏まえて介護保険の次期見直し案を社会保障審議会・介護保険部会に示しました。見直しの大きな焦点として、利用者・家族から強い不安が寄せられていた「ケアプランの有料化」、「要介護1、2の生活援助などの地域支援事業への移行」などについては実施が先送りされました。その背景には、認知症の人と家族の会をはじめ、介護保険部会内での多数の批判の声、見直しの中止・撤回を求めた世論がありました。

しかし、補足給付(低所得者を対象とした施設等の入所費・食費負担の軽減制度)の改悪など、利用者にさらなる負担を強いる見直し案が盛り込まれています。世代を問わず貧困層が拡大している中でさらなる自己負担が求められれば、経済的理由から利用抑制をせざるを得ない介護難民たちが増大することは明らかです。

3 一方、介護現場の人手不足は深刻さを増しています。介護従事者の過酷な労働と慢性的な人手不足は大きな問題となっており、職員を確保できない事業所の倒産・廃業も増加しています。この結果、要介護状態等の人たちを支えきれない事態も生じています。

「全世代型社会保障」への転換によって、介護の家族依存や虐待問題が深刻化することに疑いの余地はありません。介護保険制度の改革、消費税以外の公費による国庫負担の大幅な増額が強く望まれています。

4 また、障害者総合支援法第7条の介護保険優先により、65歳で障害者福祉サービスを打ち切られる(いわゆる65歳問題)問題で、千葉市の「天海訴訟」では、2020年2月18日に、およそ9カ月ぶりに口頭弁論が開催されます。裁判官が被告側(千葉市)の主張で得心が行かない点があるとして、4回にわたって進行協議が行われてきました。

「障害者を年齢で差別するな」「介護保険への強制移行は憲法と障害者権利条約違反」などの訴えを強めると同時に、障害者本人の選択により、サービス利用ができるよう障害者総合支援法第7条の廃止が求められています。

5 京都市は、京都市の介護保険認定給付業務の集約委託化と、130人の嘱託員の雇い止め方針が提案されて1年。京都市は、なりふり構わない姿勢で委託にむけて突き進んでおり、市民サービスを守る自治体としての役割と嘱託員に対する雇用主責任を果たそうとしていません。労使合意も、納得できる説明もないまま強引に準備がすすめられていることで、職場では混乱や動揺を招いています。また、12月に京都市から各介護サービス事業者や審査会委員あてに説明文書が送付され、事業者等からも不安や怒りの声が上がっています。京都社保協と京都市職労が開催した説明会には210人が参加し、集約委託化への疑問や不安が表明されました。

2020 年度方針案

【例会・学習会】

- ・引き続き会員さんの要望に基づき、ケアマネット例会(学習会)を実施します。例年の、年4回開催を目標に行ないます。
(こんな学習会良かった。この先生の話の皆に聞いて欲しい、等いろいろな情報もお寄せいただければと思います。)

【他団体の学習会への参加】

- ・社会保障推進協議会や他団体など、協力する機関での学習会への参加を呼びかけます。

【ニュースの発行】

- ・ケアマネットニュースを年4回以上発行します。

【制度改善の取り組み】

- ・介護保険法の改正、介護報酬の改定に向けて、真の介護保険制度実現のための取り組みをすすめていきます。
特に2021年度の介護保険の改定の学習会の企画など、利用者本位での改善する取り組み等についての協力する取り組みに参加を行い、会員の方にも呼びかけを行っていききたいと思います。
- ・国会要請行動や宣伝行動、介護をよくする取り組みを行います
厚労省などのパブリックコメントなどにも積極的に発信し、制度改善の訴えを行ないます。
- ・ケアマネットとしてケアマネのみなさんにアンケートを行い、広くケアマネの要求についての社会的アピールを行っていきます。
- ・引き続き京都府、京都市との懇談(交渉)を行っていきます

【組織強化の取り組み】

- ・会員さんへの学習会をはじめとした様々な取り組みへの声かけを行い、実感できるケアマネット作りを行ないます。
- ・全会員数を100名目指します。
- ・ケアマネットを支える事務局メンバーを増やしていきます。